令和７年（フ）第２３２６号
埼玉県久喜市鷲宮６丁目21番11号
破産者　佐藤　　亨
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第２３６６号
埼玉県川口市前川１丁目19番20号
破産者　松田　祐樹
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１４３７号
愛知県東海市荒尾町チノ割62番地の１
破産者　小野　幸久
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２５１５号
愛知県あま市七宝町遠島七反田464番地８
破産者　林　　国寛
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第８６号
名古屋市緑区青山４丁目516番地
破産者　片岡　康平
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第３６５号
岡山県総社市総社三丁目14番９－２号
破産者　山本　幸浩
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７５２号
岡山市南区西高崎５番地104　岡崎第２コーポ201
破産者　白石　隆弘
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７０７号
広島県廿日市市四季が丘５丁目３番地15
破産者　建田　一輝
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第９７７号
広島市安佐北区落合南２丁目41番８－101号
破産者　加藤　晃大
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第６４号
山口県岩国市車町一丁目16番17号
破産者　大滝　文夫
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

令和７年（フ）第２０６号
北海道砂川市空知太西２条５丁目３番14号、開始決定時の住所北海道旭川市神楽岡７条５丁目６番10号
破産者　糸田　宜弘
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１号
石川県珠洲市飯田町９部86番地１　飯田アパートさかえ５号
破産者　竹崎　雄基
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所輪島支部

令和６年（フ）第１３４６号
京都府宇治市広野町東裏11番地の５
破産者　寺崎　秀光
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１３４０号
京都市山科区音羽前田町７番地13
破産者　坂田　博則
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１２５号
京都市南区唐橋経田町40番地　マークスゲート京都サウス728号室
破産者　仁井　春美
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

免責許可決定

令和８年（フ）第１４９号
千葉県佐倉市中志津１丁目６番８号　タナカ歯科アパート201
破産者　半田　美樹
1　決定年月日　令和８年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１５５号
千葉県佐倉市王子台５丁目35番地17　フラッグハイツＡ103
破産者　小川ひろみ
1　決定年月日　令和８年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部